【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第123期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	浅香工業株式会社
【英訳名】	ASAKA INDUSTRIAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　岡田　実
【本店の所在の場所】	堺市堺区海山町２丁117番地
【電話番号】	（０７２）２２９－５１３７
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長　　田中　隆信
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区海山町２丁117番地
【電話番号】	（０７２）２２９－５１３７
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長　　田中　隆信
【縦覧に供する場所】	浅香工業株式会社関東支店 （さいたま市北区日進町３丁目426番１号） 浅香工業株式会社名古屋支店 （愛知県春日井市鳥居松町４丁目96番地Ａ） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（注）　関東支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のために縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第122期 中間会計期間	第123期 中間会計期間	第122期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	4,328,533	4,691,313	8,357,984
経常利益	（千円）	160,357	317,120	346,750
中間（当期）純利益	（千円）	109,043	217,641	410,221
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	829,600	829,600	829,600
発行済株式総数	（株）	1,037,080	1,037,080	1,037,080
純資産額	（千円）	4,368,969	4,811,325	4,598,928
総資産額	（千円）	7,261,915	7,336,797	7,011,593
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	113.51	226.58	427.05
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	90.00
自己資本比率	（%）	60.2	65.6	65.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	175,977	76,121	96,611
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△24,523	△17,284	139,930
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△107,718	△130,425	△163,309
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,125,755	1,083,662	1,155,251

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が無いため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第122期の１株当たり配当額には、特別配当40.00円を含んでおります。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、継続する円安や中東情勢の緊迫化によるエネルギー価格や原材料価格の高騰等、依然として景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような情勢下におきまして、ショベル類を含む生活関連用品については、引き続きお客様の視点に立った製品開発および既存商品の改良改善、また、プロ職人のための道具である「ＰＲＯＬＩＮＥシリーズ」の新製品の販売強化や園芸用品および土農具類を中心とした拡販セールを行う等、積極的な営業活動に取り組んでまいりましたが、物価高騰によるお客様の買い控えや節約志向に加え、前期３月は春の訪れが早く土農具類が好調でしたが、当中間期はその反動減等の影響を受けました。一方、物流機器類については、引き合い案件が減少傾向にある中で懸命な受注活動を行い、新たな受注は若干減少傾向にありますが、売上高は前期末までに受注した案件の売上が上期に集中したこと等により好調に推移しました。これらの結果、売上高は4,691百万円（対前年同期比8.4%増）となりました。

利益面につきましては、物流機器類の増収に加え、生活関連用品においてもコストの低減に努めたことにより利益率が若干ながら上昇し、さらに諸経費の節減等に努めました結果、営業利益は307百万円（対前年同期比106.6%増）、経常利益は317百万円（対前年同期比97.8%増）、中間純利益は217百万円（対前年同期比99.6%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（生活関連用品）

ショベル類につきましては、「ＰＲＯＬＩＮＥシリーズ」ショベルをはじめ、前期発売をした２ｗａｙショベルやエヴァンゲリオンコラボショベル等、ホームセンターおよび専門店ルートに対して懸命な営業活動を展開し、販売価格改定や物価高騰によるお客様の買い控え等の影響がある中で、国内向け売上高は361百万円（対前年同期比3.8%増）となりました。輸出については、アメリカおよび中央アフリカ向けが順調に推移し、売上高は49百万円（対前年同期比24.1%増）となり、ショベル類全体の売上高は410百万円（対前年同期比5.9%増）となりました。

アウトドア用品類、工事・農業用機器類につきましては、除雪関連用品の早期受注分や一部園芸用品の売上が順調に推移しましたが、土農具類では好調であった前期末の反動により減少し、売上高は2,428百万円（対前年同期比1.6%減）となり、生活関連用品全体の売上高は2,838百万円（対前年同期比0.5%減）となりました。

（物流機器）

物流機器類につきましては、引き合い案件は減少傾向にある中で懸命な受注活動を行い、第１四半期の受注は小中物件や来期売上予定の大型物件を含め、比較的順調に推移しましたが、第２四半期の受注においては予定額より減少し、当中間期は前年同期を大きく下回りました。一方、売上高については、前期末までに受注した大型物件の売上計上案件がいくつか重なったこと等により、売上高は1,852百万円（対前年同期比25.7%増）となりました。

② 財政状態

当中間会計期間末における資産、負債、純資産の状況は、次のとおりであります。

なお、記載内容は前事業年度末と比較しております。

（資産）

流動資産は、198百万円増加し4,844百万円となりました。これは主に商品及び製品が221百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、127百万円増加し2,492百万円となりました。これは主に投資有価証券が140百万円増加したことによるものであります。この結果、総資産は、325百万円増加し7,336百万円となりました。

（負債）

流動負債は、105百万円増加し1,986百万円となりました。これは主に買掛金が136百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、７百万円増加し538百万円となりました。これは長期借入金が27百万円減少したものの、固定負債のその他に含まれている繰延税金負債が35百万円増加したことによるものであります。この結果、負債合計は、112百万円増加し2,525百万円となりました。

（純資産）

純資産は、212百万円増加し4,811百万円となりました。これは主に利益剰余金が131百万円、その他有価証券評価差額金が92百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて71百万円減少し、1,083百万円となりました。

なお、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、76百万円（前年同期は175百万円の収入）となりました。これは主に売上債権の増加額、棚卸資産の増加額および法人税等の支払額の合計が417百万円となったものの、税引前中間純利益および仕入債務の増加額の合計が563百万円となったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、17百万円（前年同期は24百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出18百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、130百万円（前年同期は107百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出および配当金の支払額の合計が130百万円となったためであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,037,080	1,037,080	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,037,080	1,037,080	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	1,037,080	―	829,600	―	509,408

(5)【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
浅香工業取引先持株会	堺市堺区海山町２丁117番地	102	10.67
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH,CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関３丁目２番５号)	44	4.63
アサカ従業員持株会	堺市堺区海山町２丁117番地	35	3.70
浅香 佳子	大阪府豊中市	31	3.23
日本伸銅株式会社	堺市堺区匠町20番地１号	30	3.12
株式会社西沢材木店	和歌山県紀の川市貴志川町井ノ口1535	27	2.85
浅香 肇	大阪府高石市	27	2.82
浅香 幸三	愛知県刈谷市	25	2.68
三菱ＵＦＪ eスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関３丁目２番５号	25	2.67
HMG JAPAN FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	２ RUE DE LA BOURSE, 75002 PARIS (東京都中央区日本橋３丁目11番１号)	20	2.15
計	－	370	38.55

（注） 当社は自己株式76千株を保有しております。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 76,600	－	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 951,900	9,519	同上
単元未満株式	普通株式 8,580	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	1,037,080	－	－
総株主の議決権	－	9,519	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 浅香工業株式会社	堺市堺区海山町２丁117番地	76,600	－	76,600	7.38
計	－	76,600	－	76,600	7.38

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.5%
売上高基準	0.0%
利益基準	2.7%
利益剰余金基準	0.2%

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,247,367	1,169,785
受取手形及び売掛金	1,100,066	1,227,441
電子記録債権	461,521	380,860
商品及び製品	1,448,431	1,669,909
仕掛品	106,729	86,425
原材料及び貯蔵品	138,194	135,902
未収入金	64,223	97,220
その他	80,299	77,321
貸倒引当金	△200	△200
流動資産合計	4,646,633	4,844,666
固定資産		
有形固定資産	627,124	618,794
無形固定資産	9,341	7,147
投資その他の資産		
投資有価証券	1,506,395	1,647,159
その他	222,493	219,423
貸倒引当金	△394	△394
投資その他の資産合計	1,728,494	1,866,189
固定資産合計	2,364,960	2,492,131
資産合計	7,011,593	7,336,797
負債の部		
流動負債		
買掛金	540,701	677,565
電子記録債務	105,812	220,556
短期借入金	714,744	698,115
未払法人税等	154,128	113,580
賞与引当金	68,100	66,600
その他	297,555	210,159
流動負債合計	1,881,042	1,986,577
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	36,185	8,360
その他	295,438	330,534
固定負債合計	531,623	538,894
負債合計	2,412,665	2,525,472

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	829,600	829,600
資本剰余金	509,408	509,408
利益剰余金	2,588,964	2,720,152
自己株式	△87,194	△87,410
株主資本合計	3,840,777	3,971,750
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	724,882	817,747
繰延ヘッジ損益	33,268	21,827
評価・換算差額等合計	758,150	839,575
純資産合計	4,598,928	4,811,325
負債純資産合計	7,011,593	7,336,797

(2)【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	4,328,533	4,691,313
売上原価	3,191,150	3,378,194
売上総利益	1,137,383	1,313,119
販売費及び一般管理費	※ 988,407	※ 1,005,264
営業利益	148,976	307,854
営業外収益		
受取配当金	17,964	16,742
受取保険金	501	30
その他	4,054	4,667
営業外収益合計	22,521	21,440
営業外費用		
支払利息	7,134	8,392
手形売却損	1,059	42
電子記録債権売却損	1,984	2,817
その他	962	922
営業外費用合計	11,140	12,174
経常利益	160,357	317,120
税引前中間純利益	160,357	317,120
法人税、住民税及び事業税	49,000	102,000
法人税等調整額	2,314	△2,520
法人税等合計	51,314	99,479
中間純利益	109,043	217,641

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	160,357	317,120
減価償却費	36,188	33,363
前払年金費用の増減額（△は増加）	△6,600	5,800
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2,700	△1,500
受取利息及び受取配当金	△18,433	△17,321
支払利息	7,134	8,392
受取保険金	△501	△30
売上債権の増減額（△は増加）	△252,472	△77,410
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,653	△198,882
仕入債務の増減額（△は減少）	306,705	246,700
未払金の増減額（△は減少）	△45,683	△36,594
その他	12,744	△71,327
小計	198,390	208,310
利息及び配当金の受取額	18,399	17,308
利息の支払額	△7,171	△8,477
法人税等の支払額	△33,640	△141,020
営業活動によるキャッシュ・フロー	175,977	76,121
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△16,000	△16,007
定期預金の払戻による収入	22,000	22,000
投資有価証券の取得による支出	△14,911	△4,995
投資有価証券の売却による収入	305	－
有形固定資産の取得による支出	△14,023	△18,044
無形固定資産の取得による支出	△2,780	－
保険積立金の積立による支出	△4,413	△3,625
保険積立金の払戻による収入	3,672	2,492
その他	1,627	895
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,523	△17,284
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△59,722	△44,454
自己株式の取得による支出	△11	△215
配当金の支払額	△47,985	△85,755
財務活動によるキャッシュ・フロー	△107,718	△130,425
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	43,736	△71,588
現金及び現金同等物の期首残高	1,082,019	1,155,251
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,125,755	※ 1,083,662

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

受取手形等割引高

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
受取手形割引高	8,867千円	1,743千円
電子記録債権割引高	245,960	331,453

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給料手当	271,901千円	276,539千円
賞与引当金繰入額	55,470	55,874
退職給付費用	17,632	20,704

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,212,599千円	1,169,785千円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△86,844	△86,123
現金及び現金同等物	1,125,755	1,083,662

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	48,030	利益剰余金	50.00	2025年３月31日	2025年６月30日

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	86,452	利益剰余金	90.00	2026年３月31日	2026年６月29日

（注）１株当たり配当額には、特別配当40.00円を含んでおります。

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間損益計算書計上額（注）２
	生活関連用品	物流機器	合計		
売上高	2,854,641	1,473,892	4,328,533	－	4,328,533
セグメント利益	96,641	154,134	250,775	△101,799	148,976

（注）１．セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間損益計算書計上額（注）２
	生活関連用品	物流機器	合計		
売上高	2,838,955	1,852,358	4,691,313	－	4,691,313
セグメント利益	97,177	315,403	412,581	△104,726	307,854

（注）１．セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は以下のとおりです。

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	生活関連用品	物流機器	計
ショベル類	387,933	－	387,933
園芸用品等	1,162,063	－	1,162,063
工事・農業用機器類	705,612	－	705,612
その他	599,032	－	599,032
電動移動棚、回転ラック等	－	1,473,892	1,473,892
計	2,854,641	1,473,892	4,328,533

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	生活関連用品	物流機器	計
ショベル類	410,630	－	410,630
園芸用品等	1,120,905	－	1,120,905
工事・農業用機器類	692,458	－	692,458
その他	614,960	－	614,960
電動移動棚、回転ラック等	－	1,852,358	1,852,358
計	2,838,955	1,852,358	4,691,313

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	113円51銭	226円58銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	109,043	217,641
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る中間純利益（千円）	109,043	217,641
普通株式の期中平均株式数（千株）	960	960

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

浅香工業株式会社

取締役会　御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　平塚　博路

指定社員
業務執行社員　公認会計士　俣野　朋子

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている浅香工業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第123期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浅香工業株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。